

学 位 論 文 題 名

財務諸表監査の枠組みに関する研究

学位論文内容の要旨

本論文は、「財務諸表の適正表示」を鍵概念として、利用者の視点に立脚した財務諸表監査の理論的枠組みの構築を目指したものである。

本論文は、6つの章から構成されている。

第1章では、利用者の視点に立脚した財務諸表監査の枠組みを研究することが要請される背景、および本稿における研究の目的が説明されている。

第2章では、監査を必要とする社会的関係を説明する理論的考え方について考察を行っている。まず、われわれの社会経済状況において、監査が要請されることとなった背景を理論的に明らかにしようと試みている代表的な説を検討している。その上で、それぞれの説の考察から得た結論を手がかりとして、財務諸表監査の枠組みを研究する上で依拠すべき「監査を必要とする社会的関係」を明らかにしている。

第3章では、「情報処理能力に限界のある利用者」を想定した上で、従来の財務諸表監査の理論的枠組みに対して、利用者視点という軸を明示的に組み込んだ新たな枠組みを提案している。

この情報処理能力に限界のある利用者という分析視角が、従来の理論的枠組みにどのような再検討を迫るものであるのかを、財務諸表監査の理論的枠組みの鍵概念である「財務諸表の適正表示」とおして解明する。

第4章では、財務諸表監査の理論的枠組みを考察する上で、重要な説明概念である「財務諸表の適正表示」について検討している。具体的には、財務諸表の適正表示とは何か、および財務諸表の適正表示の構成要素は何かを明らかにするために、財務諸表の適正表示に関して展開されてきた議論を歴史的に概観し、そこにみられる基本的考え方と問題点を明らかにしている。

第5章では、「情報処理能力に限界のある利用者」を想定しながら財務諸表監査を考察し、財務諸表監査の新たな理論的枠組みの構築を試みている。具体的には、財務諸表の適正表示が情報処理能力に限界のある利用者によってどのように解釈されるかについて分析を行い、新たな財務諸表の適正表示の構成要素を析出している。

第6章では、全体の要約とともに、本研究が現代の監査理論に対していかに貢献しうるかを明らかにしている。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 早 川 豊
副 査 助教授 蟹 江 章
副 査 助教授 吉 見 宏

学 位 論 文 題 名

財務諸表監査の枠組みに関する研究

本論文は、「財務諸表の適正表示」という概念を中心に据えながら、財務諸表監査の枠組みを監査報告書利用者の視点から再構築しようと試みたものである。

財務諸表監査には、監査人、被監査企業ならびに監査報告書の利用者がそれぞれの立場でかかわりをもっている。財務諸表監査をどのように理解するかは、それぞれの立場の違いによって異なる可能性がある。本論文は、財務諸表監査の枠組みを構築するに当たっては、まずこの点を認識する必要があるとする。また、現代の財務諸表監査は、「期待ギャップ」と呼ばれる重大な問題を抱えている。「期待ギャップ」とは、監査人と監査報告書利用者との間に存在する、監査の意義や役割に対する認識のズレを意味する。こうした問題が顕在化した背景として、これまでの財務諸表監査の理解が、若干の例外を除いて、監査人の立場に偏っていたこと、ならびに監査報告書の利用者による監査の意義や役割の理解に関する議論が不十分だったことがあるという。本論文では、財務諸表監査の枠組みを構築するに当たっては、「期待ギャップ」問題の存在をも考慮に入れる必要があると主張されている。

6つの章から構成される本論文では、従来の、財務諸表監査の実施を前提とした監査人の理解に基づく財務諸表監査の枠組みを、監査報告書の利用者による財務諸表監査の意義および役割の理解に基づいたものへと組み替えるという試みがなされている。

第1章では、本論文の目的として、財務諸表監査の枠組みを、利用者による理解に基づいて組み替える必要性が生じた背景が述べられる。これまでの議論では、監査報告書の利用者は、監査意見の意義を的確に理解できるということが前提とされてきた。しかし、「期待ギャップ」問題の顕在化によって、監査人と監査報告書利用者の間で、監査意見の意義の解釈に重要な相違が存在することが露呈した。この状態を放置すれば、財務諸表監査は社会の期待に応えられなくなる恐れがある。こうした事態を回避するためには、監査報告書の利用者による認識を考慮する形で、財務諸表監査の枠組み自体を再構築する必要性が生じてきたというのである。

第2章では、監査が必要とされる社会的背景について説明するいくつかの先行研究、とくに、エージェンシー理論に基づくモニタリング仮説と、監査を経済学的手法によって分析した情報仮説および保険仮説などの考察が行われている。そして、そこから得られた知見を手がかりとして、監査がなぜ必要とされるようになったのかを再検討し、財務諸表

監査の枠組みが、どのような社会的な事情を背景として構築されるべきかが明らかにされている。

第3章では、監査報告書の利用者による財務諸表監査の意義および役割に対する理解に基づく、財務諸表監査の新たな枠組みが提示される。そこでは、利用者による監査の理解を考慮に入れることが、従来の財務諸表監査の枠組みにどのような変革をもたらすものであるのか、「財務諸表の適正表示」という概念を中心に据えた考察によって明らかにされている。これまでの伝統的な議論では、「財務諸表の適正表示=GAAP（一般に認められた会計原則）への準拠」という前提で財務諸表監査の枠組みが設定されてきた。しかし、監査報告書の利用者は必ずしもこうした解釈をするとは限らず、ここに重大な認識のギャップが生じることになるとの主張がされている。

第4章では、前章を敷衍する形で、財務諸表監査の理論的枠組みの中心をなす「財務諸表の適正表示」という概念の意義が具体的に検討されている。過去にこの概念をめぐる展開されてきた議論を詳細に再検討することによって、その意義がどのように理解され、また変遷してきたのかが明らかにされている。その上で、監査報告書の利用者の視点から財務諸表監査の枠組みを考えるに際して、今後、この概念の意義をどのように理解すべきかについての見解が示されている。

第5章では、伝統的な財務諸表監査の理論が主に監査人の立場から財務諸表監査を捉え、「財務諸表の適正表示」という監査意見を形成するためには、監査手続をどのように進めていけばよいかという観点からなされていたのに対し、今後、監査報告書の利用者が、監査意見をどのように解釈するかという点を考慮しながら監査手続を組み立てるための議論が求められるとの主張がなされている。

最後の第6章では、全体の要約とともに、利用者による監査意見の理解に基づく新たな監査のあり方を提示したという意味で、本研究が重要な貢献を果たすものであると主張されている。

以上、本論文は、監査人に主眼を置いた伝統的な財務諸表監査の枠組みを、監査報告書の利用者を意識した新たな枠組みに構築し直そうという意欲的な研究の成果である。本論文の大きな特徴は、監査報告書の利用者についてその情報処理能力の限界を前提とし、その上で、この限界を補完して、企業の実態に関する利用者の判断を支援することに財務諸表監査の機能を求めていることである。こうした視点からの研究は、従来見られなかったものであり、学界に対して有意な貢献を果たすものであると考えられる。

しかしながら、監査人自身の能力の問題が考慮されていないこと、また、多様な利用者の視点を合理的に絞り込むことができるのかについて、必ずしも明確な対応が示されていないことについては、さらに検討を要する課題であると思われる。

こうした極めて困難な問題の解決が課題として残されているとはいえ、それが本論文の学術的価値を損なうものではない。よって、審査委員全員一致で、本論文が博士（経営学）の学位を授与するに値するものであると認める。